

国保税の計算方法（令和8年度）

1世帯あたりの国保税は、その世帯における加入者の人数及び前年中の所得に基づき、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額（40歳以上65歳未満の人）、子ども・子育て支援納付金課税額ごとに計算し、これらを合計した金額となります。

(1) 令和8年度の国保税は、次の計算式で求めます。〔 〕内は基準総所得額

●基礎課税額

国保加入者の前年中の総所得金額等	-	基礎控除	×	8.26%	=	所得割額 (有所得者ごと) ①	A (①+②+③) 年間基礎課税額 (100円未満切捨て) ※課税限度額 67万円
国保加入者数	×	(注1) 34,600円	=	均等割額 ②			
1世帯につき		23,000円	=	平等割額 ③			

●後期高齢者支援金等課税額

国保加入者の前年中の総所得金額等	-	基礎控除	×	2.94%	=	所得割額 (有所得者ごと) ④	B (④+⑤+⑥) 年間後期高齢者支援金等課税額 (100円未満切捨て) ※課税限度額 26万円
国保加入者数	×	(注1) 12,200円	=	均等割額 ⑤			
1世帯につき		8,100円	=	平等割額 ⑥			

●介護納付金課税額(40歳以上65歳未満の人)

国保加入者の前年中の総所得金額等	-	基礎控除	×	2.47%	=	所得割額 (有所得者ごと) ⑦	C (⑦+⑧+⑨) 年間介護納付金課税額 (100円未満切捨て) ※課税限度額 17万円
国保加入者数	×	12,000円	=	均等割額 ⑧			
1世帯につき		6,100円	=	平等割額 ⑨			

●子ども・子育て支援納付金課税額

国保加入者の前年中の総所得金額等	-	基礎控除	×	0.29%	=	所得割額 (有所得者ごと) ⑩	D (⑩+⑪+⑫+⑬) 年間子ども・子育て支援納付金課税額 (100円未満切捨て) ※課税限度額 3万円
国保加入者数	×	(注2) 1,200円	=	均等割額 ⑪			
18歳以上の国保加入者数	×	90円	=	18歳以上均等割額 ⑫			
1世帯につき		800円	=	平等割額 ⑬			

(注1) 「12歳に達する日以後の最初の3月31日以前の子ども」については5割軽減措置を適用。
(注2) 「18歳に達する日以後の最初の3月31日以前の子ども」については10割軽減措置を適用。

A + B + C + D = 令和8年度の年間国保税額

(2) 基礎控除額は合計所得金額2,400万円以下の方は控除額43万円、それ以上の方はホームページをご確認ください。

国保税額の計算例

【夫45歳（給与所得200万円）・妻42歳（所得なし）・子ども2人（15歳と9歳）の4人世帯の場合】
夫の合計所得金額（200万円）が2,400万円以下となるため、基礎控除額は43万円
世帯の総所得金額等の合算額（200万円）が、軽減判定所得（271万円）以下となるため2割軽減に該当
※ 軽減判定所得についてはP8「法定軽減措置」をご覧ください

年間基礎課税額	(所得割額)	(200万円 - 43万円) × 8.26%	=	129,682円・・・①
	(均等割額)	34,600円 × 0.8 × 3人	=	83,040円・・・②
		34,600円 × 0.8 × 0.5 × 1人	=	13,840円・・・②'
	(平等割額)	23,000円 × 0.8	=	18,400円・・・③
① + ② + ②' + ③ = 244,962円 (100円未満切捨て)・・・A				
年間後期高齢者支援金等課税額	(所得割額)	(200万円 - 43万円) × 2.94%	=	46,158円・・・④
	(均等割額)	12,200円 × 0.8 × 3人	=	29,280円・・・⑤
		12,200円 × 0.8 × 0.5 × 1人	=	4,880円・・・⑤'
	(平等割額)	8,100円 × 0.8	=	6,480円・・・⑥
④ + ⑤ + ⑤' + ⑥ = 86,798円 (100円未満切捨て)・・・B				
年間介護納付金課税額 (40歳以上65歳未満)	(所得割額)	(200万円 - 43万円) × 2.47%	=	38,779円・・・⑦
	(均等割額)	12,000円 × 0.8 × 2人	=	19,200円・・・⑧
	(平等割額)	6,100円 × 0.8	=	4,880円・・・⑨
⑦ + ⑧ + ⑨ = 62,859円 (100円未満切捨て)・・・C				
年間子ども・子育て支援納付金課税額	(所得割額)	(200万円 - 43万円) × 0.29%	=	4,553円・・・⑩
	(均等割額)	1,200円 × 0.8 × 2人	=	1,920円・・・⑪
	(18歳以上均等割額)	90円 × 0.8 × 2人	=	144円・・・⑪'
	(平等割額)	800円 × 0.8	=	640円・・・⑬
	⑩ + ⑪ + ⑪' + ⑬ = 7,257円 (100円未満切捨て)・・・D			
年間国保税額 A + B + C + D = 401,600円				